

長剣連第040号  
令和2年8月7日

各加盟団体長殿

(一財)長崎県剣道連盟  
会長松尾博行

令和2年度(一財)長崎県剣道連盟、今後の主催大会の実施について

日頃から本連盟の諸事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウィルス感染拡大の状況を踏まえ、8月6日第2回総務委員会において、今後の連盟の活動について検討した結果、感染拡大状況の変化を確認して、下記の通り、主催大会は実施することとしております。

#### 実施する主催大会

- |           |      |                    |                     |
|-----------|------|--------------------|---------------------|
| 10月25日(日) | 第67回 | 県下剣道大会             | (遅くとも大会1ヶ月前までに決定する) |
| 12月20日(日) | 第22回 | 県下剣道祭              |                     |
| 1月31日(日)  | 第43回 | 長崎県下女子剣道大会         |                     |
| 2月7日(日)   | 第69回 | 全日本都道府県対抗剣道大会長崎県予選 |                     |
|           | 第13回 | 全日本都道府県女子剣道優勝大会県予選 |                     |

※ 実施に際しては、感染状況により、中止も検討するが、無観客試合等大会の内容を個別に検討し実施する。

新型コロナウィルス感染拡大が懸念される中、加盟団体各位の会員は、全剣連のガイドラインを遵守して、稽古などに励んでおられると思いますが、厳しい暑さの中、次の点に留意して下さい。

#### 1 熱中症対策について

高温多湿の現状に於いて、ガイドラインでは、面マスクの着用を義務づけています。体が熱さに対応できず、各地で熱中症が頻発しています。

- 稽古時間(短縮等)と休憩時間の設定
  - 水分補給
  - 道場・体育館の換気と温度管理
- 等に十分に配意され、稽古していただきたいと思っています。

#### 2 AED(自動体外式除細動)の確認について

剣道の稽古に際しては、全国で5年間に6例の心肺停止例があり、そのうち5例がAED使用により蘇生しています。現在多くの体育館などには設置されています。

- AED(自動体外式除細動)の確認  
稽古などを行う際には、事前にAEDの設置状況を確認すること。
- AED講習を受講している者を事前に確認すること。
- 日頃からAEDの操作技術の講習等を積極的に受講し、その技能向上に励むこと。

以上の点に留意して、剣道における安全性の確保を図って下さい。